

2021年度しあわせ研究

「スマートシティ」の法的  
基盤の構築に向けて

研究員 上代庸平、荒木泰貴  
佐佐木紀仁、橋本広大



「スマートシティ」といえば、高度にデジタル化された規格化社会といった像を想起される方が多いでしょう。例えば英国のロンドン市は、市内の道路に設けたセンサーやカメラからの情報を AI で統合し、混雑情報を DX により即時に共有することで、自動車の無駄な走行を抑制するとともに、その情報を信号機や街灯照度の制御にも活用することで、排気ガスや炭素の排出を抑えることに成功しているとされています。しかし一方、「スマートシティ」としての変革に成功した都市は、現状ではごく一部に過ぎず、特に地方の中小都市が取り組むには厳しいとの評価もあるところです。

ある都市が「スマートシティ」として変革できるかどうかの前提として、2つの仕組みの上での必要性を満たせるかの問題が横たわっていると指摘されます。その第1は都市基盤形成の過程におけるデジタル技術の導入やその影響への共通理解の創出の必要性、第2には既存の組織や部署の垣根を越えた総合的な問題意識の共有とその解決策の形成の必要性です。日本でもこの「スマートシティ」の前提を満たす都市の

姿として、都市の自発的な問題意識とそれに対するソリューションをもとに、国が特区による制度基盤の提供と大胆な規制緩和を行うことを内容とする「スーパーシティ構想」が打ち出され、31都市の提案の中から大阪市とつくば市が選定されました。

「スマートシティ」の可能性がこれらの都市に限られるものでないことはもちろんであり、これまでの私たちの研究では、北九州市における地域エネルギーマネジメントシステムの構築を中心にした「スマート環境都市」についての電気産業関連法制の規制緩和や、岡山県吉備中央町における遠隔医療・自動運転モビリティシステムの実現に向けた医療及び交通規制法制の展開可能性など、都市のポテンシャルと法制度の接合性に着目して検討を行ってきています。

今後、「スーパーシティ」を中心に、法制度基盤の整備が進行していくことが予想されますが、「スマートシティ」の現象面のみならず、制度基盤と背景事実に注目して、研究を深化させたいと考えています。



北九州市響灘の次世代エネルギーパーク。エネルギーマネジメントシステムによる配電の最適化と電気の「地産地消」によって、低炭素・資源循環・自然共生の実現を目指す、「SDGs 環境未来都市」のパイロット地区となっている。2022年2月撮影。